

飲料用自動販売機の公募に係る質疑書への回答

(質問①) 設置機種の中に紙パックとの記載がある場合、紙パックがなければ参加できないのでしょうか。

(回答①) 紙パック販売機の設置を指定している物件（物件番号7の設置機種（3））については紙パック販売機が必須ですが、その他の物件についてはこの限りではありません。

(質問②) 設置台数が4台とあれば、必ず4台で参加しないとイケないのでしょうか。

(回答②) 物件調書に記載している台数で参加をお願いします。